

報道各位

新潟市教育委員会保健給食課

学校給食における異物混入事案について

1 概要

(1) 発生日時

令和5年12月1日（金） 12時55分頃

(2) 発生場所

市立西内野小学校

(3) 発生状況

- ・児童1名が汁物（豆腐の中華風煮）を食した際、混入していた金属片（長さ約1.5cm）の先端部分が右前歯の裏側歯茎にひっかかる状態となっていた。
- ・職員が報告を受けた時点では既に他の児童は喫食終了しており、他に異物がないことを確認した。

(4) 健康被害

当該児童は直後に保健室で手当てを受けた。学校から医療機関の受診を勧め、後日、医療機関を受診したが、異常は認められなかった。また、他の生徒等についての健康被害の報告はない。

(5) 原因

調理で使用した野菜裁断機の蓋の損傷に気づかず、当該部分の破片が混入したと思われる。

2 再発防止策

調理器具の使用前及び使用後において、刃以外の部分を含め損傷や劣化の有無の確認を徹底する。

問い合わせ先

新潟市教育委員会保健給食課

担当 袖山

電話 025-226-3202（直通）